

# 質 疑 回 答 書

1 公告番号 新潟市契約公告第46号

2 件 名 環境情報管理システムのサーバ機器等賃貸借及び保守業務

上記につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
<p>・入札説明書 2 入札に参加する者の資格(4) ISMSの認証取得について、当社は添付のとおり事業所単位の所得にて本社の「公共営業部」で取得しております。参加資格の対象となりますでしょうか。</p>	<p>・支店や営業所等でISMS適合性評価制度の認証を取得していない場合でも、その本社で取得をしていれば、(4)の資格を満たしているものと判断します。</p>
<p>・入札説明書 2 入札に参加する者の資格(5) 保守作業の体制が整備されていることを証明できる者であることとは、どのような証明となりますでしょうか。任意の保守体制表の提出でよろしいでしょうか。</p>	<p>・提出書類である「供給機器に関する体制調書(別記様式第3号)」の内容で参加資格の審査を行います。</p>
<p>・仕様書 7(6)機器等の引き取りについて データ消去は設置場所での実施という認識で宜しかったでしょうか。また、データ消去方法のご指定はございますでしょうか。</p>	<p>・データ消去はオンサイト、オフサイトいずれでも問題ございません。データ消去の方法は物理破壊、磁気消去または専用ソフトウェアによる消去のいずれかとしますが、上記以外の方法で同等性能以上の消去処理をする場合は、事前に本市と協議を行うこととします。</p>
<p>・仕様書 7(6)機器等の引き取りについて データ及び設定情報の消去は取外し時にオフサイトで実施するという認識でよろしいですか。また引き取り場所は2カ所からよろしいですか。</p>	<p>・オフサイトによるデータ消去で問題ございません。引き取り場所をご認識の通りです。</p>
<p>・仕様書 7(6)機器等の引き取りについて 引き取りの物件は、電源がオフかつ電源コードが離線された状態でしょうか。</p>	<p>・電源がオフかつ電源コードが離線された状態での引き取りを想定しています。</p>

<p>・仕様書 7(6)機器等の引き取りについて データ及び設定情報消去証明書の提出は10日以内と記載がありますが10日以上かかる場合は罰則等ありますでしょうか。</p> <p>・仕様書 8(1)ア 年1回保守「保守作業計画書」について 年1回の保守の保守作業内容を具体的にご教授ください。</p> <p>・仕様書 9(1)表1 設置場所について データセンター、環境対策課の2カ所と理解しますが、引き取りに際し必要なため住所、建物名、エレベーターの有無をご教授ください。</p>	<p>・罰則等はございませんが、提出が引き取り完了後10日を超過すると見込まれる場合は、事前に本市に連絡の上、協議を行うこととします。</p> <p>・各ハードウェアの動作確認、目視点検及び機器清掃を年1回の保守作業として実施してください。</p> <p>・環境対策課： 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市役所本館2階、エレベーター有 データセンターにつきましては、情報セキュリティの観点から落札業者にのみお伝えします。</p>
--	--